

Title	マッツィーニとイギリス社会運動：一八四八年革命を中心に
Sub Title	Mazzini and British radicalism around the period of 1848 revolution
Author	松本, 佐保(Matsumoto, Saho)
Publisher	三田史学会
Publication year	1999
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.69, No.1 (1999. 8) ,p.79- 105
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19990800-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

マツツイニーとイギリス社会運動

一八四八年革命を中心にして

松本佐保

はじめに

一八四八年の大陸ヨーロッパ諸国を覆つた革命が、イギリスの社会運動に与えた影響について、近年政治史・社会史家の間で白熱した議論が行われている。

従来、議会制自由主義の導入によつて革命を回避してきたイギリスの政治文化には、革命主義は根付かなかつたとされてきた。特に一八三二年以降は、第一次選挙法改正に始まる議会内改革の時代と呼ばれ、四一年から始まる長いヴィクトリア朝の政治的安定と、経済的繁栄の時代という伝統的な歴史観が主流であつた。これに対し

て近年、チャーティストに代表される社会運動は、一八四八年の大陸ヨーロッパにおける革命から強い衝撃を受け、何らかの影響を受けたと議論され、特にパリの一月革命との直接的関係がすでに指摘されている。⁽¹⁾さらにより最近の研究では、二月革命だけでなく、これを発端にイタリア、オーストリア、ハンガリー、ドイツと連鎖的に起こつた革命とイギリスの社会運動の関係が主張されている。⁽²⁾いわゆる社会改良主義的なイギリス流社会主义という従来の解釈に對して、より急進主義的側面を強調し、そこに一八四八年革命からの影響を見出しているのである。

こうした議論は、チャーティスト運動 자체を、いかに捉えるかという問題とも関わつてくるであろう。つまり、従来の一八四八年のケニントン・コモンでの蜂起失敗以降は、この運動は極端に衰退し、消滅していくといった考え方に対しても、むしろこれ以降チャーティストの残党達がより急進的運動を展開するにあたつて、大陸の一八

四八年革命からの影響が重要な役割を果たしたという見方が最近打ち出されている。⁽³⁾確かに議会に対する影響力

という点から見ると、より急進的な運動は、その発言力を失つていったかもしれない。しかし、十九世紀後半に展開する労働組合運動のような、議会外運動でありながら議会政治にも多大な影響を及ぼす社会運動や労働運動を重要視するなら、より急進的な議会外運動の重要性も評価されるべきである。

実際イギリス急進系の新聞は、こぞつて大陸の一八四年革命について報道したし、多くの雑誌が、これについて詳細な議論を展開した。そしてさらに、これらの一八四八年革命に関わった政治運動家を亡命者として迎え入れ、チャーティストやイギリスの急進派と親しく交流し、彼らの間につくられた様々な結社を通じて、国際規模での運動の展開が試みられた。⁽⁴⁾

このようにイギリスは、当時政治亡命者の避難所というだけでなく、外国人革命家達が互いに出会い、イギリスの運動家や急進派の知識人と交わり、⁽⁵⁾多国籍地下サークルを形成し活発な政治活動を行っていた。ロンドンのソーホー地区には彼らが集まる居酒屋やカフェがあり、そこにはロンドン首都警察のスパイが派遣され、そこでお

こなわれた議論が詳細に首都警察から内務省に報告されている。⁽⁶⁾

これら大陸革命家の中で、最もイギリス政府に警戒され、それでいて長期に渡つてイギリスに滞在し、しかも最も良く知られた存在であるのは、やはりイタリアの民族主義運動の指導者ジュゼッペ・マツツィーニであろう。

彼は一八四八年以前の一八三七年から実に十一年間、一八四八年革命のために四九年までイタリアに帰還したものの、一八五〇年以降も再び何年にも渡つてイギリスに滞在し、その間チャーティスト、社会改良主義者、急進主義者、自由主義者などのイギリスの政治運動家と盛んに交流した。⁽⁷⁾

このマツツィーニのイギリスにおける影響についての、最近の議論は、チャーティスト運動との関連で論じられている。マーゴット・フインは、一八四八年チャーティスト蜂起失敗後衰えたと言われる急進主義運動にとつて、マツツィーニや大陸革命運動家の与えた影響は重要で、十九世紀終わりに始まる社会主義運動への継続性さえあると主張する。⁽⁸⁾一方マイ尔斯・ティラーは、その著書『急進主義の衰退』で、マツツィーニとチャーティストとの関わりについて言及しながらも、彼の革命思想はイ

ギリスの社会改良主義とは相容れず、また彼は階級闘争を信じなかつたので、社会主義思想とは言えず、その影響には非常に限界があつたと述べる。さらに、一八四八年以降は、議会外の急進主義運動は急進派議員によつて議会内にある程度は統合され、それゆえ議会外の急進主義運動は衰退し、十九世紀終わりの社会主義運動とは何ら関わりはないとする。⁽⁹⁾ またクレイズはその論文「マツツィーニ、コシュートとイギリス急進主義」で、マツツィーニの影響はコシュートほどでなかつたが、彼が反社会主義者であつたがゆえに共感したイギリス急進主義者もいたという点に注目している。

本稿はこうした議論を踏まえながら、マツツィーニは、イギリスの社会運動とどう関わつたのか、また彼の活動は、イギリス側からはどう捉えられていたのか、社会運動家だけでなく、政府の視点も入れながら検討する。一八四八年革命前後の時代を中心に、マツツィーニはイギリスの社会運動家との交流を通じて彼らに影響を与えるだけでなく、逆に何らかの影響を受けたのかどうか、またイギリスでの活動において何を達成しようとしたのかを、マツツィーニのイギリス内外での活動を追跡しながら、明らかにしたいと思う。

イギリス政府側の視点としては、主に外務省と内務省の史料を用い、イギリスの世論の反応は様々な政治的スタンスの新聞、雑誌やパンフレット類に依拠する。なお、これらとの関連で必要に応じてイギリス側、イタリア側の政治状況、また国際情勢などにも触れるつもりである。

一、一八四八年以前の活動

マツツィーニと志を同じくする革命運動家たちの国際的政治活動は、一八三一年に中部イタリアでの革命に敗れた後、亡命先のフランス、マルセイユにおいて本格的に開始された。この地で結成された政治活動団体「青年イタリア」党は、イタリアの民族国家統一と独立を共和制によって達成することを目的とし、イタリア各地の組織を通じて、機関紙の発行や集会などによつて活動が始められた。⁽¹⁰⁾ この民主主義や共和主義理念を掲げた彼らの政治団体は、やがてヨーロッパ中で知られるようになり、各国政府の間でこの団体の活動について情報が収集され、交換された。その中心は、言うまでもなくオーストリア政府であったが、イギリス政府はこれには協力的であった。例えばトリノ駐在のイギリス公使ホスターはマツツィーニの手紙を密かに開封しており、彼は一八三三年七

月一日付けで、パーマストンに次のように書き送っている。

「トリノ駐在オーストリア公使によれば、ジエノバを追放されたマツツイーニが、在イタリアの仲間達宛てに送つてある手紙を入手したこと。もしこの情報が信
用できるのもなら、イタリアの貴族や僧侶をも巻き込んでいて、彼らにフランスから指令を送つていい。⁽¹²⁾」

マツツイーニの支持者が世俗の者だけでなく、聖職者をも含んでいるという事実に、オーストリアだけでなく、イギリスもただならぬ関心をよせ、この事態を深刻に受け止めている。そして、このようなスペイ活動を通じて入手されたマツツイーニの手紙は、イタリアにおけるマツツイーニ派の活動を把握するのに使われた。イギリスは必ずしもオーストリアのやり方に賛同していたわけではなかつたが、革命分子の動きを把握し、危険人物を逮捕するのはイタリアの政治的安定にとつて不可欠だと考
えており、また外交上の理由もあり、この時期オースト
リアには協力的姿勢を見せていた。

マツツイーニとその一派は、この後フランスからも追放され、その活動の場をイスのベルンに移すことになる。ここでは、ポーランドやドイツ人の政治亡命者とも

協力して、一八三四年春には「青年ヨーロッパ」を結成し、前の「青年イタリア」のイタリア民族の枠を超えて、絶対主義勢力の抑圧に对抗するために連帶するヨーロッパ民族解放運動にまで発展した。さらにこれは、「王の神聖同盟」に対抗する「国民の神聖同盟」を創り出すことを目指し、「青年ヨーロッパ」のほか、「青年ボーランド」「青年ドイツ」「青年スイス」から構成され、ゲルマン民族、スラブ民族、ギリシャ・ラテン民族は、全て貧困と外国及び国内の圧政の下にあり、これから逃れる唯一の方法は、人民全体の共和主義的蜂起であると主張した。この「青年ヨーロッパ」は、「自由、平等、進歩」を理念とし、それぞれの国が団結し、その各民族主義を代表する国民委員会を持ち、その代表者によって中央委員会が組織された。⁽¹³⁾

これに先立つて「青年イタリア」は、一八三三年四月と一八三四年二月にサヴォイア遠征計画を実行した。⁽¹⁴⁾この二回にわたる計画は、結局失敗に終わるが、これらはイギリス政府に強い衝撃を与えることとなつた。さらにこれに続くマツツイーニの計画について、ベルン駐在イギリス公使モリエールは、本国外務省に次のように報告している。

「ここベルンでは、マツツイー二が、スイスに亡命しているポーランド人政治犯と協力して、現スイス政府打倒の陰謀を企てているとの情報が入っている。サヴォイア王家（サルディニア王国）打倒計画が失敗したばかりだというのに、次なる陰謀を企てるとは何と大胆不敵なことか。何としてでも革命政権樹立を実現しようとする、激しい攻撃性の現われだ。」⁽¹⁶⁾と。

モリエールは、このようにイギリス政府に対してマツツイー二の危険性を強く警告し、さらにこの手紙は、マツツイー二が一八三三年一月一日に行つた次のようない宣言⁽¹⁷⁾をも同封している。

「専制的支配が支配的なヨーロッパにあつては、蜂起こそ神聖な政治手段である。時期が熟したなら、蜂起の旗印のもとに終結せよ。そして、時は来たのだ。民主主義のもとに決議される蜂起は、人民自身の手によつて実行されるべきだ。」

ここにはつきりと示されているマツツイー二の蜂起と革命の理念は、それが実行に移されるなら、イギリス政府にとつても最も大きな脅威にもかりかねない。もし革命が勃発すれば、それがたとえ当初は地域的なものであつても、ヨーロッパ勢力が介入しそれが既存の国際秩

序の崩壊を招く恐れがあるとしていた。⁽¹⁸⁾イギリスは、イタリアにおける立憲君主制の推進を望んでいたので、オーストリア流の絶対王政による支配には反対であった。圧政による人々の要求の抑圧はかえつて不満をつのらせ、蜂起や革命の起こりやすい状況をつくりだすだけであり、議会内にこうした不満を取り込み改革を行うことが、唯一の革命回避の方法だと確信していた。しかし、ヨーロッパにおける国際関係を考慮するなら、あからさまに君主制のオーストリアと敵対するわけにもゆかず、しばしばオーストリア側に付かなくてはならないというのが実状であつた。

このようなマツツイー二の革命活動は、スイス政府からも危険とみなされ、またオーストリア・ハプスブルグ帝国がスイス政府に圧力をかけたこともあって、マツツイー二是スイスからも国外追放を余儀なくされた。マツツイー二是スイスからも国外追放を余儀なくされた。「青年ヨーロッパ」、特に『青年ポーランド』誌の発行は停止され、そしてイタリア、フランス、スイスと国を追われたマツツイー二是、一八三七年に「青年イタリア」の活動に共感する者達がいるイギリスの地に逃れることになつた。⁽¹⁹⁾

ト運動が勃興し、開始されつつある時期でもあった。その運動家たちとマツツイー二は出会い、イギリスにおける労働者の状態とあわせて、イタリア移民労働者の状態を目の当たりにすることになった。これからの刺激を受けて、一八三九年七月ロンドンで、『青年イタリア』誌を再発行し、一八四〇年には「青年イタリア」のロンドン支部としてイタリア職人の相互扶助団体協会を開設した。⁽²⁰⁾ この協会は、チャーイストとボーランド政治亡命者の影響下で結成されたもので、労働者階級の状態が改善されてはじめて、人民の解放が可能になることを学んだマツツイー二は、イタリア労働者の救済によつてこそイタリアの解放は達成し得ると考へるようになつた。同年彼は引き続きロンドンで「イタリア労働者連合」を結成し、その機關誌『民衆宣言』を発行した。この『民衆宣言』で彼は、雇い主との労働争議の際には、労働者は団結すべきだと主張している。この主張は、資本主義の発展に伴う労働者階級の誕生と、チャーイズム運動に代表されるような労働運動に彼が直接接することによつて導き出されたものであつた。マツツイー二の労働者への無理解が、しばしば指摘されるが、この時点では少なくともイギリスの政治文化の枠内で、労働運動を理解し

ていたと言えるだろう。ただし、マツツイー二の言う労働者とは工場労働者だけでなく、むしろ職人も含む無産階級だけでなく生産手段を持つ小生産者も含んでいたようである。⁽²¹⁾

またこれと同時に一八四二～四四年にかけては、オーウエンの社会改主義思想の流れをくむJ・F・ミルやカーライル、その他の中産階級の知識層とも親しく付き合つていた。このような中産階級の知識層を中心とするオーウエンニストと労働者階級を含むチャーイストは、四〇年代中頃に議会改革が衰退すると、共にマツツイー二の影響を受けて、一八四六年に「民主友愛会」を結成し、ポーランドのクラクワでの反乱がロシア、オーストリア軍によつて鎮圧されたことに対する抗議運動を展開した。⁽²²⁾ このことは、マツツイー二がイギリスにおける社会運動の階級間の橋渡しをし、さらにその運動がより国際的視野を持つことへと道を開いた。また、マツツイー二自身の側としては、「青年ヨーロッパ」が活動を停止したとはいゝ、その理念が部分的に踏襲されていたと言える。その集大成である「人民同盟」の結成は、イギリスの君主制自体、大陸の絶対王政と区別されているとは言え、ヨーロッパの君主同士の国際的繋がりのうちにあ

り、それゆえ君主制をいすれは排除して共和制樹立を目指す急進主義者が、マツツイーニの共和主義の国際同盟に共感したという背景もあつたと言える。このようにイギリスの社会運動の国際化と、マツツイーニの活動を結び付けることに貢献したのは、熟練木彫職人で急進主義者であり、チャーティストであったW・J・リントンであつた。

こうした活動を通じて、マツツイーニは、チャーティストから何らかの影響を受けながら、同時に彼らに対する自身の影響についても認識していた。特に彼らを国际的分野での活動に目を向けさせることに成功したマツツイーニは、自らの「青年イタリア」の活動をこれに生かそうと考えるのは当然の帰結であつた。クラクワ事件における抗議運動の対象でもあつた、オーストリアの支配から独立しようとするイタリアのナショナリズム運動への支援を、彼らから得ることは、さほど難しいことはなかつた。

しかし、問題はイギリスにおける彼らの運動はあくまで議会外にとどまり、その政策への影響力には限界があつたので、より多くの支持者を得ることが必要であつた。

一方で、これと平行してマツツイーニは、一八四三年にイタリア本国で新たな蜂起を計画していた。しかし、計画は事前に発覚し、未遂に終わつたが、この事件をきっかけにマツツイーニのイギリス滞在に比較的寛大であつたイギリス政府は、警戒色を更に強め「ヨーロッパ中で最も危険な人物⁽²³⁾」として内務省の監視下におくこととした。内務省は秘密警察を使い、彼の組織する集会や旅先のホテルなどを追跡し、その様子を報告し、さらに外務省と密に連絡をとるようになつた。⁽²⁴⁾また、監視行為は郵政省も巻き込み、イタリアや他のヨーロッパ諸国に散つているマツツイーニ派の革命家たちからマツツイーニ宛てに送られた書簡を開封し、マツツイーニや他の革命運動家についての情報をも入手していた。これは、メツテルニッヒが、マツツイーニの動向を探るために、イギリスの外相アッバディーンと裏取り引きを行つた結果であり、マツツイーニの活動が、イタリアの枠を超えてフランス、スイス、オーストリア、イギリスをも巻き込む国際規模で行われるようになつたのに対応して、諸国間で彼の動向を追跡する協力体制が必要となつたのであり、時にはこのうような外交取り引きさえおこなわれた。⁽²⁵⁾実際、イギリスの外務省と内務省が連繋し、緊密に

連絡を取り合っていることが史料から伺える。一八四四年一月外務省は、イギリス駐在オーストリア公使からの要請を内務省に通知している。これを受けた内務省は、首都警察にマツツイー二の居所を突き止めるよう命令を下している。それに対して首都警察は、一八四四年一月十二日に次のような報告書を内務省に送り返している。

「我々は考へ得るあらゆる場所、外国人用ホテル、それ以外の宿泊施設、税関、汽船会社などに問い合わせ、マツツイー二という名、あるいはそれに類似した名前のお外国人がいなかどうか問い合わせて、取り調べを行つた。しかし、それらしき、人物は全く見当たらなかつた。」

手紙を開封するなどのマツツイー二に対するスパイ的見張り行為は、先に触れたように、一八三三年以来すでに始まっていたが、一八三七年以降彼がイギリスに来てから、イギリスの内相ジェームズ・グレアム卿が郵政省に手紙の開封を命じるなどしてエスカレートした。一八四四年になつてマツツイー二は彼宛ての手紙が密かに開封されていることに気付き、彼のチャーティストの中で最も近い友人であつた、W・J・リントンに相談し、彼の協力を得てこれを新聞に告発する意志を固めた。その

結果、この問題をチャーティスト系の新聞だけでなく、急進系から保守系に至るまでの、あらゆる種類の新聞や雑誌が大々的に取り上げ、内相グレアムを主なるターゲットとして政府批判が起つた。⁽²⁷⁾ 例えばホイッジ系ジャーナル『ウエストミンスター・レビュー』はこれを「政治家の倫理」の問題として扱い、「マツツイー二に関する郵政省のスキヤンダル」と題した長い論文を掲載し、また議会でもホイッジ党が保守党を攻撃するという形で何度も議論され、議会議事録にして実に550ページにのぼつた。⁽²⁸⁾ つまり、この手紙開封事件は、チャーティストたちの間だけでなく、野党ホイッジ党による現保守党体制批判にまで発展し、マツツイー二の存在は議会の内外を問わず、政府内からイギリスの公衆に至るまで広く知れ渡ることになった。

このような皮肉な形で得た「名声」を、マツツイー二は自らのナショナリズム運動のより広い支持を得るために、利用しようとしたことは、言うまでもない。これは一八四七年に結成された「国民人民同盟」の活動に実際に反映され、イギリス世論の支持を獲得することに、ある程度成功する。これに至るまでに「人民同盟」の活動においてW・J・リントンやT・クーパーを始めとする

チャーチイストだけでなくダンコシブなどの急進派の議員、マソンなどのノンコンフォルミストなどの協力を得て、自由と進歩の普遍的理念、人民一人一人の政治的権利を唱え、これらは国家としての独立獲得を前提条件とし、それゆえイタリアが諸外国勢力に支配されるのではなく、自国の政府を獲得する必要性を世論に知らせ、その世論の声をやがてイギリス政府の対イタリア外交政策に反映させることを目指した。⁽³⁰⁾ 特に一八四六年以降のホイッグ党政下のペーマ斯顿外相の外交政策は、世論をある程度考慮したものであると言わわれている。「人民同盟」の活動を通じて世論を動員すれば、ペーマ斯顿の対イタリア外交政策は、イタリア・ナショナリズムにとって有効に働くであろう、というマツツイー二の目論みは、一八四七年の時点ではある程度成功したと言えるかもしれない。偶然の一一致かもしれないが、次のエピソードはその可能性が必ずしもなかつたわけでないことを示す。

一八四七年八月にオーストリアが教皇領であるフエルラーラに軍事介入を図った時、イタリア半島全体に反オーストリア運動が巻き起つたが、これはイギリスにまで及んでいた。この前年の一八四六年に教皇の座に就いて

た。ピウス九世は、政治犯の釈放に始まる一連の自由主義政策を導入し、イタリア内外で人気を獲得しており、これはイギリスでも例外でなかつた。自由主義政策を行なったがゆえに、イタリア民族主義運動の指導者にもなりかねないと思われていた。ピウスの存在は、オーストリアにとつては不都合であり、この軍事介入はこれへの警告と威嚇の効果を狙つたものであつた。それだけに、この軍事介入に毅然と立ち向かつた。ピウス九世は、イタリアにおいてだけでなく、イギリスでも英雄視され、彼に対する支持は、オーストリアに対する敵意でもつて強調された。イギリスの世論は、教皇支持と反オーストリア感情を露にし、⁽³¹⁾ 政府はピウスを支援するために特別使節ミント卿をローマに派遣する拳に出た。こうしたことば、マツツイー二が行つっていた、イタリア民族主義をイギリス世論に宣伝し、イギリスの外交政策に反映させようとする作戦とほぼ同じ性質のものと言うことができよう。現にマツツイー二自身、このフェラーラ事件当時、教皇が毅然とオーストリアの脅しをはねのけるを見て、教皇への支持を表明し、「貴方ほどヨーロッパ中で力のある者はいない。だから今こそイタリアを統一に導くのが、貴方の使命である。」⁽³²⁾ と九月八日付けの公開書簡で明言

しているのである。⁽³³⁾

本来、共和主義革命家にとつて教皇という存在は、政敵であるはずだが、その常識を超えた発言を彼が行つたのは、イギリス世論の動向を捉えつつ、イタリア民族解放運動への関心を一段と刺激しようとした戦略とも考えられる。こうしたマッツィーニのお墨付きを貰つた「自由主義的教皇」ピウス九世の存在は、イギリス世論にイタリア民族主義運動の指導者として知られるようになり、これを考慮したイギリス外務省は「ピウスが自由主義的政治改革を継続すること」を条件として、支援を送るという政策に出たと解釈できないだろうか。

二、イタリア一八四八年革命とイギリス

ここではイタリア各都市で勃発した一八四八年の革命に対してもイギリスがいかに反応したかを、政府と世論のレベルを比較しながら分析する。

一八四八年になると一月一日のミラノにおける煙草一揆を皮切りに、イタリア各所で革命が勃発する。一月十二日にはシチリア島のパレルモで、ナポリ王国に対して独自の憲法を要求する分離運動が起つた。これに対し、チャーティストの新聞『ノーザン・スター』は、二月

十二日付けで「当地の熱狂は想像を絶するものである。人々は、ヴィア・アッピアを走る急使に会うために何マイルも歩くことを厭わない。そして、このニュースは新聞の号外として印刷され、刻々と伝えられる。」と述べ、その革命の熱気と喜びを伝えている。そして、二月になるとパリで一月革命が勃発、マッツィーニは、リンントン、ハーニー・ジヨーンズなどのチャーイティストたちと共にパリに渡り、そのままミラノの革命に参加するためにイタリアに帰還することになる。

三月十八～二十二日にかけてのいわゆる「ミラノの五日間」の後、四月に入つてマッツィーニがミラノに入城すると、リントンも行動をともにし、しばらくミラノに滞在することになる。⁽³⁵⁾

このナポリ王国とミラノでの革命に対してもイギリスの雑誌『パンチ』は、

「革命の波がロンバルディアの隅々まで、そしてシチリア島全体を覆い尽くしている。それはものすごい速さで広がつており、我々が参加する暇もないほどだ。」と報じている。

『ノーザン・スター』は、イタリアの各地やパリ、ウイーンなどの大陸ヨーロッパ各都市での革命について

伝えるが、ミラノの革命については、とりわけ力がこもる。

「三月十八日に起つたミラノの革命、それはオーストリアの権威に対してである。これこそ眞の自由を求めての、勇気ある蜂起である。」⁽³⁷⁾と。

ドイツ三月革命と連繋したウイーン蜂起、これに刺激された三月中旬のロンバルディア、ヴェネトでの相次ぐ蜂起の波はイタリアの他地域をも飲み込まんとする勢いだつた。四月に入ると、ピエモンテが既に開始してた対オーストリア戦への参戦をめぐつて、教皇がローマの急進派と対立し、自らの権限を守るために戦争には参加しないと宣言すると、これに反対する急進派勢力が急速に力を持つようになつた。

フランス駐在イギリス大使ノルマンビー公はこれを、「教皇の対オーストリア戦中止宣言の後、急進派勢力が力を伸ばしている。教皇の政治的権力に挑戦して、ローマの人々は蜂起するだろうか? いや、この教会の長の影響力は、なおも絶大であると私は信じる。」⁽³⁸⁾

この楽観的な見方に対しても、「ノーザン・スター」は、こうした動きはもはや「蜂起」ではなく、一歩進んだ「革命」の段階に至るであろうと、対照的な視点を提示

している。

「ローマで革命が起つた。人々は議会に乱入し、教皇に対オーストリア戦を直ちに布告することを要求している。これに対して教皇は、決定事項に固執し続けているのだから、今こそ革命が必要なのである。」⁽³⁹⁾

『ノーザンスター』は、ヨーロッパ中やイタリア各地で起きている蜂起や革命の刺激を受け、ローマにも教皇を標的にした革命が起きるのは時間の問題である、とう予測を示している。

こうしたなかオーストリアが再びフェッラーラを占拠し、状況はさらに複雑化した。ピウス九世は、この再占領に対して抗議したが、それだけではローマの人々の怒りはおさまらず、彼に対する批判は日々強まっていった。この状況をイギリス人外交官達は、政治的支配力がピウスの手から稳健派や急進派の世俗の政治家達の手に移行しつつあり、もはや誰の手の内に政治的実権があるかわからぬ、政治的混乱状態に陥っているのではないか、と懸念の色を隠せないでいた。⁽⁴⁰⁾

実際にピウスは徐々に政治的実権を失い、最後の頼み綱であつた稳健派の大巨ロッシが急進派によつて暗殺されると、自らの身の危険を感じ、十一月十六日遂に夜闇

に紛れて、ナポリ王国領のガエタへと逃亡する。教皇が去つた後は、政治的実権は急進派勢力の手の内に帰した。この事件は「自由派」教皇として一八四六年の就任以来、イタリア内外でその名を馳せてきたピウス九世の短い自由改革時代の終焉と、同時に反動教皇としての幕開けを意味した。

一方で、マッツィーニ派の急進主義者によつて制覇されたローマは、イギリスの急進派の注目も集めることになる。特にマッツィーニの親しい友人であつたウイリアム・アシュハーストを編集長とする『スピリット・オブ・エイジ』は、次のように述べることをためらわない。

「革命的精神（スピリット）は激しく燃え盛つてゐる。

革命はもはや避け難い帰結としてやつてきたのだ。教皇はこれを受け入れる以外道はないだろう。これとともに、彼は世俗権を失い、彼の破門宣言は何ら意味を持たなくなるだろう。」⁽⁴⁾

これと対照的に、ローマ駐在のイギリス人外交官であり、カトリック教徒であるペテロは、この革命に対する恐怖を隠せないでいた。

「日が暮れると一五〇—二〇〇人の集団が旗と松明をかかげて、『イタリアには独立を、枢機卿には死を』と

叫びながら行進して行く。軍や警察は革命軍に降伏し、市民軍はこの集団の行進に加わる。こんな状況を目の当たりにしたり、新聞で知るたびに、激しい嫌悪感に襲われる」⁽⁴²⁾

このように、一八四七年から一八四八年の初めにかけて、一時的に接近していたイギリスの世論と政府の意見は、一八四八年の革命の勃発とともに、その埋めがたい兩者の溝を露にすることになった。教皇の対オーストリア戦中止宣言の時点で、ローマをはじめとするイタリア半島の人々の気持ちは、教皇から離れていた。イギリスの世論、特に急進系の新聞はイタリアの人々のこうした対教皇感情を敏感に感じ取つていて、これに対しても政府はピウスの国外逃亡の日まで、革命勢力を塞き止める役割を教皇に最後まで期待していた。⁽⁴³⁾

三、一八四九年第二ローマ共和制とイギリス

一八四八年十一月末に教皇が逃亡すると、ローマでは急進派と稳健派の対立と、急進派の間での内部対立を経て、一八四九年一月の直接選挙による制憲議会の選挙が行われる。この選挙で選出された議員の多くは、ブルジョワジーの民主主義者であつたが、マッツィーニ派の

共和主義者も多数含まれていており、マツツイー二をそ
の指導者として迎え入れるため、その準備に着手した。
一方で教皇はローマで整いつつある革命政府に対し、
ガエタから破門宣言を行つたが、彼らは嘲笑でもつてこ
れに応えた。ローマ駐在イギリス政府代表のペテロは、
こうした状況を嘆き、女王も普段は殆ど交流のない教皇
に対し、その不幸な身の上に同情する手紙を書き送つ
⁽⁴⁵⁾ている。

そうした最中イタリア半島やヨーロッパ諸国に散ら
ばつていた共和主義者や革命運動家、ガリバルディー、
チエルヌッシ、デル・ベーネ、カルテージなどが帰還し、
共和制政権樹立に向けてその勢力を強化し、マツツイー
ニの「青年イタリア」思想の実現に向けて集結した。こ
のような動きに対し、フィレンツエ駐在イギリス公使ハ
ミルトンは、一月二十五日にパーマストン宛てに次のよ
うに書いている。

「先週マツツイー二はフィレンツエに立ち寄ったよう
である。彼はフイレンツエとローマを共和制の理念で繋
ぎ、教皇領とトスカーナを統合した中央イタリア共和国
樹立を目論んでいる」⁽⁴⁶⁾

この報告に対してパーマストンはこうした動きをなん

マツツイー二とイギリス社会運動——八四八年革命を中心にして

としても阻止するべきだとして、「マツツイー二の無秩
序な政策」⁽⁴⁷⁾に対抗するために、稳健派を支援すべきだ
と述べている。

『ノーザン・スター』はこれとは対照的に、

「ローマはすばらしい人々の波で、通りや広場が覆わ
れている。日が暮れると、人々と市民軍は、ヴェネチア
広場に旗を持って集まり、音楽が鳴り響く。すべての旗
は騎馬上のマルクス・アウレリウスの像の周りに掲げら
れ、莊厳な雰囲気の中で憲法が読み上げられる」と報じ
て、

アバテ・レバリティの演説を次のように引用している。
「かつて我々の父なる神は、野蛮だったヨーロッパを
文明化するために（ローマの）丘から降りて来た。今、
野蛮な専制君主や聖職者の支配から我々を解放し、独立
と自治を獲得、実現するために我々の父なる神を再び呼
び寄せよう。」と書き、この演説は人々の満足と熱狂で
もつて迎えられたと記している。⁽⁴⁸⁾

ローマでは稳健派や保守派が排除されると、マツ
ツイー二派のスローガンが採用され、二月九日にはロー
マ制憲会議は執行委員会を承認し、これを最高執行委員
として二月末にはこの制憲議会が全員一致で、マツ

ツイーニをローマに招請することを決定した。そして、その建国宣言の後三月五日になると遂にマツツイーニがローマへの入城を果たし、アルメニーニとサッフィの二人に加わって、第二ローマ共和制、三頭政治を執行する三人の執政官が出そろつた。

イギリス政府はもちろんのこと、保守系の新聞『タイムズ』や『モーニング・クロニカ』も第二ローマ共和制の樹立に対し、否定的な反応を示しただけでなく、より一層の政治的混乱を招くことへの脅威として受け止めた。⁽⁴⁹⁾これとは対照的にその政治的意義を高く評価したのはやはり、『スピリト・オブ・エイジ』であり、

「共和制は政治革命であり、野蛮な特權階級の存在を排除した、立憲君主制よりより進歩した政治形態だ。なぜなら政治的平等は、社会正義や労働者階級の解放を実践するための前提条件だからだ。共和制は、ローマの人々の自發的行動であり、自由主義を望む全ての人々によつて支持されるべきだ。」⁽⁵⁰⁾と共和制支持を表明するのを憚らなかつた。

急進系と言つよりはむしろリベラルな意見を持つ『パンチ』でさえ、マツツイーニと共和制を賛美し祝福する詩を読んでいる。

「おまえ達は、戦いに勝利した。三頭政治という尊いやり方は、世界中からの賛美を受けるだろう。古代ローマ共和制の英雄達の遺志を受け継いだのである。イギリスからも乾杯の歓声が響き渡るだろう。ブラボーマツツイーニと。」⁽⁵¹⁾

イギリスの急進系だけでなく、リベラルまでがマツツイーニと共和制に惜しみない賞賛を送つたのは、注目に値する。特にイギリスの文脈で言う共和制は、大陸ヨーロッパのそれとは違つた意味合いを持つていて。『スピリト・オブ・エイジ』の言う「立憲君主制よりより進歩した政治形態」は、間接的にイギリスの君主制を批判しており、急進派の中でも少数派ではあつたが、反君主制を唱える者の意見を表現している。『パンチ』の方は、より抽象的に共和制をとらえ、一種の古代ローマ共和制への憧れを示してゐるので、それぞれ共和制に対する捉えかたは多少異なる。

しかし、急進派とリベラルが同様に、第二ローマ共和制のスローガンで強く共感したのは、その宣言に含まれていた反教権主義や反カトリック教会のメッセージであつた。神学的、教義的な意味での反カトリックではなく、教皇に手の内に権力が集中し聖職位階制度という教

会制度のあり方への疑問、またそれらが宗教的権力と政治的権力を一体化させていることへの危険視が、強い共感を呼んだ。例えばローマでは、一八四六年以降俗人が教皇領の行政に参加する動きがあり、四八年の三月までは教皇もこれに妥協する姿勢を見せていた。しかし、対オーストリア戦争という外交問題に関しては、その権限を俗人に譲る姿勢を見せず、人々がこの開戦を強く望んでいたにもかかわらず、これを拒否したため、激しい非難を浴びて革命勃発へと突き進んだ。つまり、この対オーストリア戦争の開戦をめぐる議論は、教皇の世俗権剥奪にまで発展したのである。

一方イギリスでは、反カトリック主義ばかりでなく、国教会体制に対しても疑問を持つ非国教徒の存在は、ピューリタン革命以来の伝統であるが、十九世紀になって再び政教分離のノンコンフォーミストの運動が盛んになり、彼らは疑いもなく急進主義者でありまた共和制に対する同情的であった。こうして考えると、イギリスの急進派やリベラルが、ローマでの革命とこれに続く第二ローマ共和制の体制に、政治と宗教の分離の強烈なメッセージを見出していたと、言えるのではないだろうか。

マッツィーニ自身は、政府の権威は教皇や枢機卿によって保持されるのではなく、人民の意志によるものでなくてはならないと考えていた。この考え方には、二月八日に既に出されていた「教皇の政治的（世俗）権力は剝奪され、彼には宗教的権力のみが保証される」という宣言は、政府の民主性、世俗性、イタリア統一という理念との貫性を強調している。この宣言にある、教皇の政治的権力を否定するという理念は、これに統いて出された聖職者特權廃止、教会財産の国有化、教育の世俗化の推進、教会裁判所の廃止などの、カトリック教会の権限を制限する法令によって具体化された。⁽⁵⁵⁾ 教皇領と教会の財産（不動産と動産）を国有化するという法令は、四月十五日に教会財産の没収を強化する法令によつて具體化された。つまり、教皇の世俗権力の源である不動産などの財産を没収することによつて、ここから生じる諸権限を剝奪し、これを無力化できると考えられた。またこの国有化された土地は、農地として永久的な長期賃貸契約という形で農民に再分配され、また様々な形体の経済活動に自由に使われることになった。⁽⁵⁶⁾

このような政策を初めとし、ローマ三頭政治期には、カトリック教会に対する容赦ない剝奪が見られた。マッ

ツイニー、ガリバルディーを初めとする共和主義者達は、ローマにおける教皇権支配の完全なる終焉を見るなどを強く望んでいた。教会財産の没収と平行して行われた農地解放政策は、ローマ共和制の指導者達は主にブルジョワ階級であつたが、教会財産を農民の手に引き渡すという農民の利害を中心に考える革命的な性格を持つていた。

ローマ共和制は短命に終わつたので、これらの政策がどれ程の効果をもたらしたか推し量ることは難しいが、少なくとも一八四九年二月七月にかけて農民の目立つた蜂起や反乱はなかつた。そのかわり僧侶や聖職者に対する攻撃が目立つた。必ずしもローマ政府の統治下にある地域だけでなく、その外側でも司教たちを狙つた暴力沙汰が、特に都市部より農村地帯で頻発した。例えはシニガリアという地域では殺人事件にまで発展し、秩序回復のためマツツイニーはオルシイニーを派遣する程であつた。⁽⁵⁷⁾こうした教会財産の国有化やその農民への分配は、高位聖職者の特権剥奪を意味し、これに伴うカトリック教会や聖職者に対する攻撃や略奪は、イタリア国内だけではなく他のヨーロッパ諸国のかトリック教会の非難を浴びた。

イギリスでも、ノンコンフォーミストを含む非国教徒

や急進主義者はこの政策を歓迎したが、一方でカトリック教会や団体は、これを厳しく非難した。また、ローマにおけるイギリスやアイルランドのカトリック教会が所有する土地財産をめぐつて、イギリスとローマ共和国との間での外交問題に発展する一幕さえあつた。⁽⁵⁸⁾イギリスのカトリック系雑誌『ランブラー』は三月十四日「二人の僧侶は尋問のために何時間も閉じ込められている。彼らはかつて教皇や枢機卿が政治犯を糾弾する制度を廃止するのに尽力したにもかかわらず」。また共和制政府によつて掌握された教会の中には、一部が取り壊されたり、バジリカの鐘楼や宝物が溶解され、大砲や武器に作り替えられたなどの事実が、『野蛮行為』として『ランブラー』によつて暴露された。⁽⁵⁹⁾

しかし、この後約五ヶ月後の七月にローマ共和国はフランス軍の進軍によつて崩壊した。

これによつてマツツイニーは新たに亡命生活を強いられられた。直行こそしなかつたが、十年以上の滞在期間に築いチャーティストや急進主義者達のサークルとの交友関係は、再び彼をイギリスに引き戻すことになつた。むしろ彼のイギリスの友人達が、共和主義思想を実践した者としてマツツイニーを放つて置かなかつたと言つても

よいだろう。

一八五〇年の夏、短期間だがマツツイー二はイギリスを訪れた。この時彼の親しい友人であり、急進派議員のジエームズ・スタンフェルドは、ロンドンのコベント・ガーデン付近で、ローマ共和制崩壊に伴う政治難民のための募金集会を主催している。⁽⁶⁰⁾また、チャーティストの中で一番親しかつたリントンは、彼がイギリスの急進派のサークル内で再び活動を行うために大きな役割を担つた。この頃イギリスの急進系の新聞『リーダー』の外報部の主任記者であつたリントンは、マツツイー二をこの新聞の外報紙面の執筆者として獲得するために、共和制崩壊直後、亡命先のローザンヌまで出かけて行つてゐる。このマツツイー二行方探しの旅費は、裕福なキリスト教社会主義者のエドモンド・ラーケンが負担したが、彼はこれ以後マツツイー二の政治活動の重要な資金提供者となつた。⁽⁶¹⁾

こうしたことは、マツツイー二が進んで再びイギリスを亡命の地に選んだと言うより、イギリスの急進主義者の、なんとしても彼を獲得したい、イギリスの社会運動に引き込みたい、という熱心な態度による。

リントンはこの時の模様を、「ディジョンからローザ

ンヌの間、マツツイー二との再会を思うと興奮して眠れなかつた」と記している。⁽⁶²⁾こうしてマツツイー二は再び

イギリス急進派のサークルに歓呼でもつて迎え入れられ、その『リーダー』に定期的に記事を書くようになつた。

このころチャーティストの間でも共和主義に強い関心をむける一派が誕生していたのである。この「リーダー」⁽⁶³⁾という週刊新聞は、『ノンコンフォーミスト』と並んで主に非国教徒による反教権主義と自由主義の色彩を強く持つていた。非国教徒は、国教会がイギリスの国教であり、その長が世俗の君主でもある女王によつて兼任されていることに異議を唱え、宗教と政治は分離されるべきだ、国教徒だけに認められている特権は、非国教徒にも与えられるべきだと運動を行つていた。当然ながら、彼らは政治的にも急進的傾向が強く、国教会やカトリックの特徴である教権主義に反発し、マツツイー二がローマ共和制樹立と共に行なつた、教皇の政治的権限を剥奪、その宗教的権力と分離するという宣言に強く共感していた。『リーダー』は、マツツイー二などのイタリアの亡命者とだけでなく、コシユートなどのハンガリーの革命家と「ハンガリー協会」などを組織するのを支援し、これを通じてロンドンを中心に、様々な国籍の革命家同士

が交流する場を提供していた。

もつともこのローマ共和制以後のマツツイー二のロンドンにおける活動については、大変な歓迎でもつて始まつたにもかかわらず、彼のチャーティストや急進主義者に対する影響については、疑問視する研究者もいる。つまり、イギリス政治文化への無理解、例えば『リーダー』のサークルの重要な人物であつたデビット・マソンとも共和主義的社會主義思想をめぐつて意見を異にした。マソンはスコットランド無教会派運動の創立者トーマス・チャルマースの弟子であり、イギリスにおける社會主義の政

治文化は、やはりJ·S·ミルやカーライルによつて理解されるべきだと考えていた。⁽⁶⁴⁾つまり、共和主義思想に共感していくとも、社會主義に関しては意見を異にしていたのである。そして、マツツイー二が、反社會主義者であつたことは、イギリスの社會主義者への影響やその思想的影響の限界を意味すると説明されている。しかし、このマツツイー二の階級協調と生産共同組合を通じての資本と労働の統一という考え方は、反社會主義的共和制思想と呼ばれるが、むしろイギリス的社會主義と共通する部分が大いにあつたようと考えられるのではないか。

つまりリントンは、社會主義から派生する國家統制的体制と、ゴブデン流の自由放任主義の中間に、マツツイー二の思想を位置付け、これこそチャーティストや

二の行つた土地の国有化とその再分配に似た「土地計画」の構想を持つてゐる者もいたし、チャーティスト運動それ自体、階級間対立はあつたとしても階級闘争どころか階級間協調による運動の成功を目指してゐた。それゆえ一八四八年の「失敗」以後、新しい方向性を模索するにあたつても、マツツイー二の思想は魅力あるものであつたし、その思想をチャーティストの間に広めるに最も活躍したのは、マツツイー二を「十九世紀における最も偉大なる、ヨーロッパの未来の預言者」と賛美したり

リントンだつた。

急進主義運動の新たなる指針とすることを自論んでいた。

リンントンは、オーウェン流社会主義の無神論性を批判し、大陸的（主にフランス）社会主義の中央集権的傾向やその統制経済体制を、イギリスが伝統的に必要としている地方自治の理念に反するとして厳しく批判した。⁽⁶⁸⁾自由主義にせよ、社会主義にせよ、当時のイギリスでは“国家干渉”と“自由放任”的対立した意見が、経済政策、社会政策、外交、宗教問題とあらゆる分野で議論され、ある意味でマツツィーニの思想もイギリスにおけるこの議論の文脈で理解されていたと言えるだろう。

このように政治思想は、繰りかえし議論を闘わせることを通して形成されていくもので、チャーティストやイギリスの急進主義者が、マツツィーニと全く同じ思想を共有していなかつたからと、その影響を軽視することはできないのではないか。確かにイギリスの共和主義者が、マツツィーニの思想に必ずしも賛同していなかつたとしても、少なくとも彼が共和制政治の実践者であることに敬意を抱いたし、反教皇と反カトリック教会の象徴的存在であることに、強烈な衝撃を受けたことは疑えない。例えば一八五〇年九月一十八日の『ノーザン・スター』の記事は、マツツィーニと教皇は、対極に

位置する存在であり、教皇に忠実な者はマツツィーニとその共和主義思想に死を言い渡すし、逆に教皇権に反対することは、マツツィーニとその共和主義思想と民族主義への支持を意味すると、述べている。マツツィーニと教皇の間に中立的立場はなく、マツツィーニを一旦支持したなら徹底的に教皇を攻撃すべきだと主張している。⁽⁶⁹⁾

マツツィーニに対する支持の呼びかけは、『ノーザン・スター』が一八五〇年十一月、「イタリア革命政府ロンド支部」による「イタリアの革命運動基金」の設立と、それを「マツツィーニのイタリア民族運動資金」のためには使うとの報道に、具体的に見られる。⁽⁷⁰⁾これに続いて『レノーズ・ニュースペーパー』も「イタリアの国家形成と独立」を助けるための「イタリア革命運動基金」への募金をよびかけている。⁽⁷¹⁾このように「マツツィーニ基金」が堂々とイギリスの急進系の新聞に掲載されたことに対して、政府はイギリス急進主義者へのマツツィーニの直接的影響や支援が拡大することへの懸念を隠せないでいた。内務省は、外務次官を通じて「マツツィーニに基金」について詳しい情報を得るように外務省に要請している。⁽⁷²⁾ロンドンの首都警察は、チャーティストがマツツィーニや他のイタリア革命運動家に刺激されて、

活発な運動を再会することを警戒していた。

実際マツツイーは、この「革命資金」を効果的に集めるために、反教皇、反カトリックのスタンスを利用してようと考えていた。イギリスの公衆に対しても、イタリア革命運動への支持を直接訴えるのは容易ではないが、反教皇や反カトリック教会のシンボルとしてなら、より多くの人々の注意を引くことができると考えていたからである。『ノーザン・スター』は前述したように、それをすでに意識しており、まず反教皇は親マツツイーを意味するという記事を掲載した後に、この「マツツイー基金」の募金を呼びかけていた。こした意図は、実際マツツイーの意識するところであり、彼は一八五〇年十一月二十四日に急進派議員の友人ダンコンブに

「今イギリスで盛んになつてゐる反カトリック、反教皇の動きを、何か政治的に有効な運動として統合できなうものだろうか。例えば我々の革命資金収集に役立たないだろうか。我が友よ、これを実行に移すためにできる限りのことをしてくれないか。」と書いている。⁽⁷³⁾

こうして、イギリスにおける活動を再開したマツツイーは、「共和制によるイタリア独立」の実現にむけて、イギリスの急進主義者と協力して、一八五一年四

月その基盤になる組織「イタリア友愛会」を設立した。

この会の主な目標は、一八四七年の「人民同盟」に似通つてゐる。例えば世論や議会に直接的あるいは間接的に影響力のある集団にイタリア独立の重要性を訴えて、それが外交政策に反映するようになると、いうのがそうである。これに、イタリア人が政治的自由と宗教的自由を獲得するのに役立てようという目的が加わつた。そこには、はつきりと反教皇主義の姿勢が打ち出されているのである。教皇の宗教的権限と政治的（世俗）権限が組み合わされてゐることが、イタリアと他のヨーロッパ諸国にとって諸悪の根源であるから、教皇が政治的権力を放棄してこそ初めて宗教の自由が獲得できると「友愛会」の設立宣言している。⁽⁷⁴⁾

つまり前述したマツツイーの反教皇のスタンスを、イギリス世論動員のために利用するという考えは、この「友愛会」にも反映され、実際にこの会のメンバーであつたプロテスチントの牧師によつて具体的に宗教的メッセージとなつて表現された。彼は、『三つの恥』と題するバーミンガムの自分の教区教会での説教で、マツツイーを引用した。

「イングランドが宗教改革を達成するために注いだの

と同じ位の努力が払われて、初めてイタリアの宗教の真の自由が獲得される。マツツイー二は、ローマを教皇の専制支配から解放した人物であり、彼を支援してこそ宗教改革によつて真の自由を獲得したイングランド人としての誇りを持つよう。(イギリス) 政府は彼を支持しようとせずに、むしろ教皇の味方をしようとするは、何事か⁽⁷⁵⁾

また、もう一人のメンバーであり牧師であるジョージ・ドーソンは、やはり反教皇主義を主な内容とする公演で「ローマでは国家と教会の分離が行われていた時は、教皇権の危険性はなかつた。教皇が行政などに口出しそる政治的権限をもつことが危険きわまりない。マツツイー二によつて、教皇権はローマから一旦排除されたのだから、ヨーロッパの全ての地域における教皇の政治的影響力は、取り除かれるべきである。」

以上のようにマツツイー二の反教皇主義は、マツツイー二を支持する牧師によつてイギリスの歴史的・政治的文脈に置き換えられ、イギリスの政治的急進主義だけでなく、宗教的にも急進的傾向のある層に広くアピールできるように思われた。そして、それはある程度まで成功したかのようにも思えたが、同時に多くの問題をは

らんでいた。まず、マツツイー二に引き付けられた急進主義達の殆どが中産階級インテリ層であり、本当の意味での労働者階級はいてもごくわずかであつた。またチャーティストはかならずしも非国教徒ではなく、それどころか多くのアイルランド系を含んでおり、彼らは殆どカトリックであり、それゆえマツツイー二の反カトリックのスローガンは逆効果だつた。つまり、非国教徒のごく一部、チャーティストのある一部、急進派全体から見てもやはり、一部の中産階インテリ層から共感を得たとしても、世論を動かすには至らなかつたのである。

おわりに

一八四八年以前の「青年イタリア」を中心としたマツツイー二の活動は、「青年ヨーロッパ」が掲げた「王の神聖同盟」に対する「国民の神聖同盟」として、ヨーロッパ中の王政・君主制に対抗するものであつた。この態度は、イギリス国内の文脈では、立憲君主制さえいざれは排除し、共和制の樹立を必要とするものと解釈され、実際にこれに同感するイギリス急進主義者も少数派ではあつたが存在した。このようにマツツイー二は、イギリス社会運動の、特にチャーティストの中でも急進的な一

派に対する、国際的視点を提供したといえよう。そして、彼に対するイギリス政府の見張り行為も、オーストリア政府との外交交渉を巻き込むなど、国際的規模で展開した。このイギリス政府のマツツイー二への対応は、過剰反応のきらいもあつたが、マツツイー二とイギリス社会運動がいかなる形であれ結びつき、自国の君主制を脅威に晒すような革命的運動を引き起こすことを、強く恐れていたとするなら、こうした懸念も理解できよう。

つまりイギリス社会運動が、立憲君主制などの既存の体制枠内だけで行われていたという従来の見方は、必ずしも正確ではなく、少数派であつても共和主義者や革命的思想家が存在したのである。一方マツツイー二のほうも、イギリスの労働運動に刺激されることによつて、階級闘争を否定しながらも、労働者団結の必要性を一時的にあれ唱えたことは、彼が当時のイギリスの労働運動から何らかの影響を受けたことは否定できない。さらに、政治スキヤンダルを利用して公衆を動かし、世論に影響を与え、それが対イタリア外交政策に有利に働くことを目指すというやり方は、蜂起・革命だけではない「議会」を利用する議会制政治の枠組み内の手法とも言える。イタリアより遙かに議会制政治が進んでいたイ

ギリスにあつては、議会制度も政治手段として有効であると彼は考えており、最終的には革命や共和制を目指していたとしても、この時点では、議会制というイギリスの伝統的な政治文化に大いに影響されていた。このことは、「人民同盟」の理念にも現れている。

また一八四八年の革命に関して言えば、ローマにおける革命は、イギリスの社会運動家にとつて特別の意味を持つていた。他の世俗国家におけるそれより、それが教会によって支配されていた教会国家における革命は、教会と国家の分離、教会からの世俗権の剥奪という、ヨーロッパ近代社会形成にとつての本質的問いを投げかけるものであった。それが、カトリックであろうと、国教会であろうと、国教会の長が世俗君主でもあるという状況は、カトリック教会のそれとは何ら変わりはなかつた。そういう意味で、マツツイー二の第二ローマ共和制の宣言にあつた教皇の世俗権剥奪のメッセージは、政教分離を唱える非国教徒のような急進派はもとより、リベラルにさえ広く訴えかけたのである。また教会の世俗権の拠り所である、教会財産や土地の国有化とそれの農民への分配は、チャーティストの「土地計画」や十分の一税の議論とさえ通ずるところがあつた。

それだけに共和制崩壊後も、マツツイーの存在は、イギリス急進主義者や一部の社会運動家にとって魅力的なものであった。政治的・道徳的共感や支援、共同結社の活動にとどまらず、それは経済的援助にまで拡大した。そしてこの時も「マツツイー基金」収集のために利用されたのは、マツツイーの教皇権に対するアンチテーゼというスタンスであった。しかし、彼が『ノンコンフォーミスト』に深く関わっていたにもかかわらず、あくまで当時イギリスで盛んになっていた反カトリック運動を利用しようとしたことは、結局、主にカトリック教徒であったアイルランド系チャーティストや、カトリックでなくとも「宗教の自由」という理念を唱えるリベラル達を、遠ざけてしまつた。これがイギリスにおける、彼の限界であった。

マツツイーの思想的影響については、フインが指摘したように、イギリスの十九世紀末の労働組合運動や社会主義運動に受け継がれたといいのは過大評価であろう。しかし、ティラーの言うように、彼が反社会主義者であつたので、社会主義思想への影響は全くなかったとか、彼が革命思想家であつたのでイギリス流社会改良主義とは何ら接点がなかつたといいのはあまりに過少評価であ

る。既に述べたように、少数派にせよ共和主義者や革命主義者など急進的思想家はイギリスに存在したし、また意見を異にする者達も、現にマツツイーと議論を闘わせながら、階級協調と生産共同組合のような反社会主義的共和主義思想を導き出した。またリントンのように、社会主義と自由放任主義の中間にマツツイーの思想を位置付けるなど、国家干渉対自由放任の議論の枠組みでもつて解釈した。つまり、思想を異にしていたからと言つてその影響を過少評価すべきではなく、むしろ異なつた思想を持ち込むことによつて引き起された議論を通じて、新たなる思想が導き出されたことに注目すべきである。限界はあつても、こうした意味においてマツツイーの存在は、イギリスの当時の社会運動にとつて重要な役割を果たしたと言えると考へる。

注

- (1) Thompson, D., *The Chartist, popular politics in the industrial revolution*, (Wildwood House, 1984), p.468, 479, Saville, J., 1848, *the British state and the Chartist movement*, (Cambridge, 1987), p.74-79, 日本における研究としては、小関隆『一八四八年一チャーティストとアイルランド・ナショナリズム』(未来社、一九九四年)、岡本

充弘「ジニアーズ・ブロントル・オブライエン」ハヤコバ
ノ社義とオブライエン』『東洋大津事件記録』第50
—集史料編(1998年1月)

(2) Sperber, J., *The European revolutions, 1848-1851*,
(Cambridge, 1994), Finn, M., "A vent which has con-
veyed our principles", English radical patriotism in the
aftermath of 1848," *Journal of Modern History*, No.64
(1992), pp.637-59, 同年一八四八年の一五〇周年を記念
して日本でも出版昭弘、高草木光一編『一八四八年革命
の射程』(お茶の水書房、一九九八年)、篠原敏昭、石塚
正英『共産宣言—解釈の革新』(お茶の水書房、一九九
八年)が出版されたが、これらはヨーロッパと大陸ヨーロッ
パの一八四八年前後の関係が多少触れられてる。他に、
坂上孝『一八四八年、国家装置と民衆』(ハーバード書房、
一九八五年)、良知力編『共同研究：一八四八年革命』
(大月書店、一九七九年)など。

(3) Finn, M., *After Chartist, class and nation in English
radical politics, 1848-1874*, (Cambridge, 1993)

(4) チャーチペー派の新聞である『ヘーネン・スター』、
『レノーブ・リバースペイパー』などを、大陸ヨーロッパにおける革命進行状況が刻々と變化される。また、
一八四八年以降は、いわゆる革命指導者の亡命生活における活動などが追跡されてる。

(5) Porter, B., *The refugee question in mid-Victorian politics*,
(Cambridge, 1979)

(6) Public Record Office (PRO) HO45/751,
II Vol.(Pisa, 1960), p.28-31

(7) Wicks, M.C.W., *The Italian exiles in London, 1816-
1848*, (Manchester, 1937), Runman, H.W., *Italian national-
ism and English letters*, (London, 1940) ピエトロ・マッキナ
だけではなく、ホスピタリティ兄弟やペニシティな
どの他の多くの在ロハシハ、イタリア人亡命者による
触れられてしまう。また最近の研究、Sarti, R., *Mazzini*,
(Connecticut, 1997) によると、マッシーニのイギリスでの
活動について触れられてる。

(8) Finn, M., *After Chartism*, ..., pp.170-1

(9) Taylor, M., *Decline of British radicalism, 1847-1860*,
(Oxford, 1995)

(10) Clayes, 'Mazzini, Kossuth, and British radicalism,
1848-1854', *Journal of British Studies*, No.28(1989)

(11) マッシーニの旅、スイスでの「命生活」のこ
と旅』(西崎揚弘編、法政大学出版社、一九九七年)を参
照。また、マッシーニの「青年イタリア」党の社会運
動史の意義については、黒須純一郎『イタリア社会思
想史—ソルジメハム民族派の思想と行動—』(お茶の水
書房、一九九七年)に詳しく述べられる。

(12) *British Parliamentary Sessional Paper*, (スル B.P.S.P. と
ア) Vol.LII, Sir Augustus Foster (Turin) to Palmerston, 1
July 1833

(13) Mastellone, S., *Mazzini e la Giovine Italia*(1831/1834),
II Vol.(Pisa, 1960), p.28-31

Metropolitan Police report, 4 February 1844

(14) Wicks, M.C.W., *The Italian exiles in London, 1816-
1848*, (Manchester, 1937), Runman, H.W., *Italian national-
ism and English letters*, (London, 1940) ピエトロ・マッキナ
だけではなく、ホスピタリティ兄弟やペニシティな
どの他の多くの在ロハシハ、イタリア人亡命者による
触れられてしまう。また最近の研究、Sarti, R., *Mazzini*,
(Connecticut, 1997) によると、マッシーニのイギリスでの
活動について触れられてる。

- (14) 藤沢房俊「マッシマー」の民族観念」(『田舎文化研究』IX, 一九七一年), 「藤沢房俊「マッシマー」」と彼の青年くの謡歌 | 「櫻井ヨーロッパ」を中心とした『(マタリト詩集) XXXVII, 一九七九年』, 八一~八七頁

(15) Hales, E.Y., *Mazzini and the secret societies*, (London, 1956), pp.111-135

(16) R.P.S.P. LII, Mr Morier (Berne) to Palmerston, 8 February 1834

(17) Ibid., "Proclamation" St Julien, 1 February 1834, signed by Joseph Mazzini, Amadeis Malagari, Rubin & C'

(18) PRO PRO30/22/5b, (Russell Papers), Palmerston to Lord John Russell, 30 July 1846

(19) Mack Smith, D., *Mazzini*, (Yale, 1994), p.20

(20) Mastelloni, S., *Il progetto politico di Mazzini (Italo-Europe)*, (Firenze, 1994)

(21) 輿田誠「「マッシマー」の民族観念」(『田舎文化研究』『マッシマー』の記述) (水田誠, 岩三忠子, 棚橋謙一郎, 木村正義監修), 一九七一年

(22) Linton Paper, British Library, MSS 7-2, 'Address of the People's International League, (London, 1847)'

(23) Mack Smith, D., op. cit., p.40

(24) PRO HO45/751, Metropolitan police report, 4 February 1844

(25) Kerr, D.A., *Peel, priests and politics, Sir Robert Peel's administration and the Roman Catholic Church in Ireland*,

(26) 1841-1846, (Oxford, 1982), p.99

(27) 『ターバン』 & 『ペルシ』 など的新疆 & 雜誌類による記述は大々的にあらわされた。ハボン課レポート Morelli, E., *L'Inghilterra di Mazzini*, (Roma, 1959), p.47-65 に記載

(28) *The Westminster Review*, 1844, pp. 225-250, entitled *Mazzini and the ethic of politicians*.

(29) *Hansard*, No.75-78, 1844-1845

(30) Rundam, H.W., op. cit., p.10 (London, 1940)

(31) *Punch*, Vol.13, 1847

(32) "「マッシマー」の記述" Curanto, F.(ed.), *Gran Bretagna e Italia dei documenti mission Minto, II vols.*, Roma, Istituto storico italiano per l'età moderna e contemporanea, 1970), 未刊行缺第2章 Minto Papers, Unpublished Minto Papers, Department of Manuscript, National Library of Scotland, Edinburgh, "「マッシマー」の記述" Saho Matsumoto, "The Good Pope": British reactions to the Papacy of Pius IX, 1846-52, (Ph.D. thesis for University of Warwick, 1996), Chapter 2 and 3, pp.81-106

(33) Mazzini, G., *Scritti editi ed inediti*, (94 vols., Imola, 1906-43), Vol., XXXVI, p.225

(34) *The Northern Star*, 12 February 1848

(35) Linton Papers, March 1848, Archivio Linton, Biblioteca

- ca della Fondazione Feltrinelli (Milano)
- (36) *Punch*, Vol. 14, January-July 1848
- (37) *The Northern Star*, 1 April 1848
- (38) B. P. S. P., LVIII, Lord Normanby (Paris) to Palmerston, 17 July 1848
- (39) *The Northern Star*, 5 August 1848
- (40) B. P. S. P., LVIII, Normanby to Palmerston, 17 July 1848
- (41) *The Spirit of Age*, 16 December 1848
- (42) PRO FO43/44, Petre to Hamilton, 16 December 1848
- (43) ヘギーク政府のスコットランドの黒徒との戦争、松本佐保「イギリスのスコットランドの黒徒」『西洋史』(一九九八年、第一九〇中)五七一～七〇頁を参照
- (44) 藤沢慶俊「ラッカニー」ルローラ共用園『田舎文化研究』、一九六八年第三卷、四十一頁
- (45) Archivio Segreto di Vaticano, Archivio Personale di Pio IX, Sovrani, No.1, A letter from Queen Victoria to the Pope, Pius IX, January 1849
- (46) Palmerston Papers (Broadlands), Sir George Hamilton to Lord Palmerston, 25 January 1849
- (47) Palmerston Papers (Broadlands), Palmerston to Ralph Abercromby (Turin), 31 January 1849
- (48) *The Northern Star*, 20 January 1849
- (49) B.P.S.P., LVII, Correspondence respecting affairs of Rome, Freeborn to Palmerston, 9 February 1849, "Decree Proclaiming the Roman Republic"
- (50) *Spirit of Age*, 3 March 1849
- (51) *Punch*, Vol.16, January-July 1849, p.39
- (52) 千賀秀明「チャーチ・ペースト運動の構造」(『歴史学』書評、一九九四年)、110回
- (53) Martina, G., *Pio IX 1846-50*, (Roma, 1974), pp.217-218
- (54) Wolffe, J., *The Protestant Crusade in Great Britain, 1829-60*, (Oxford, 1991), p. 118
- (55) PRO FO43/44, Freeborn to Temple, 24 February 1849
- (56) De Marco, D., *Una rivoluzione sociale : La Repubblica Romana del 1849*, (Napoli, 1941), p.172, まだ、公債が八億の土地財産を意味している訳ではない。むろん強制的公債を裕福階級に課されただけでなく、むろん強制的公債を裕福階級に課されただけでなく、公債が八億の土地財産を意味している訳ではない。むろん強制的公債を裕福階級に課されただけでなく、公債が八億の土地財産を意味している訳ではない。
- (57) Candeloro, G., *Storia dell'Italia moderna*, Vol. III (Milano, 1991), pp.430-431
- (58) PRO FO43/44, Petre to Hamilton, 24 February 1849
- (59) *Rambler*, Vol. III, Part XVI, March-April 1849 p.603
- (60) Stansfeld Paper, British Library, BL Add MS 50956, Earl of Carlisle to Stansfeld, 12 and 16 January 1851
- (61) Smith, F.B., *Radical artisan, William James Linton, 1812-1897*, (Manchester, 1973)
- (62) Ibid., p. 21
- (63) *Leader*, 6 Mar 1852
- (64) Taylor, op. cit., p. 197

- (65) 國本充弘「共產黨[回]ムハヘナコベ」『共產黨[回]ムハヘナコベ』解
釈の革新』(篠原敏昭・石塚正英編、御茶の水書房、一九
九八年)、111〇～1111頁
- (66) Linton, W.J., *Recollections*, (London, 1872), p.152,
Freethinker's Magazine, No.7, 1 December 1850
- (67) Claeys, G., 'Mazzini, Kossuth, and British radicalism,
1848-54', *Journal of British Studies*, 28(1989), p.243
- (68) Ibid.
- (69) *The Northern Star*, 28 December 1850
- (70) *The Northern Star*, 12 November 1850
- (71) *Reynold's Weekly Newspaper*, 16 November 1850, *Money
for war, Italian Patriot*
- (72) PRO HO45/3272, M. Addington(Foreign Office), to H.
Waddington (Home Office), 10 June 1851 and the Italian
Loan by Mazzini, Mayne(Metropolitan Police) report to Sir
George Gray, 26 February 1851
- (73) Mazzini to Duncombe, 24 November 1850, quoted in
T.H. Duncombe, *Life and correspondence of T.S.Duncombe,
Late MP for Finsbury*, (2 vols., 1868), II, PP. 232-3
- (74) *Address of the Society of the Friend of Italy*, (London,
1851), p.2
- (75) Brewin Grant., *The three shames : the Sham Peter, called
the Pope ; The Sham Church, called infallible ; Bible, Donay
& Tradition*, (London, 1851)
- (76) Dawson, G., *Two Lecture on the Papal Aggression con-
troversy*, (Birmingham, 1851)